

## 質 問 回 答

2017年 1月 25日

「(案件名) ミャンマー国ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業フェーズ 準備調査」

(公示日:2017年 1月 11日 / 公示番号:161026)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

番号	当該頁項目	質問	回答
1.	2 頁 2.プロジェクト概要 (3)事業計画 旅客サービス資機材 (自動券売機等を想定)	自動券売機の導入には、紙幣の偽造防止またはコインの導入が必須である。これは本準備調査での調査項目と認識しているが、もし、そのような計画について情報があつたらお教え願いたい。	紙幣の偽造防止、コインの導入に係る情報は保有しておりません。バス等でICカードが導入されている事例があります。自動券売機導入に限らず乗車券の購入・使用にかかる利便性向上等旅客サービス向上を目的とした提案について調査頂くことを想定しています。
2.	9 頁 6-4.事業計画の策定 (5)運行計画	フェーズ 1 の詳細設計においては、当時の需要予測を基に輸送計画を立てており、これを基にヤンゴン～タウングー間の効率的な線形・配線計画を立て、工事費の増加を抑えた。したがって、フェーズ 1 時点で、ヤンゴン～タウングー間の輸送力は限界に近い状態となっており、これ以上の輸送力の増大、特に速度の遅い貨物列車の増発は、特急列車の速達性に影響を与える可能性がある。本準備調査の需要予測において、仮に当時の予測よりも増える結果が出た場合は、フェーズ 1 区間(ヤンゴン～タウングー間)の線形・配線計画に影響を与えない範囲、および特急列車の速達性(ヤンゴン～マンダレー間 8 時間以内)に影響を与えない範囲での検討という認識でよいか。	本調査での需要予測の見直しの結果、大幅な修正が生じる場合、フェーズ 1 の事業計画の見直しの必要性を否定することはできません。しかし、フェーズ 1 は既に入札段階に入っていることから、直ちにフェーズ 1 の事業計画を変更することは想定していません。しかし、仮に本調査における需要予測の見直しの結果、フェーズ 1 も含めた事業計画の修正が必要と判断した場合には、フェーズ 1 の各計画内容の変更が最小限になるような修正方法を本調査で検討・提言していただくことを想定しています。(指示書「5.実施方針及び留意事項(10)実施中の関連事業との協調について」も参照ください。

3.	P.12 (2) 事業費項目	「用地取得費・補償費等」はカ)、キ)両方に含まれているが、違うものなのであれば、それぞれ何を指すのか確認させてほしい。	カ) i. の「用地取得費・補償費等」は、「用地の取得・借上に要する費用」(補償、移転地における住居建設費等)、キ) ii.の「用地取得費・補償費等」は、「移転地整備に係る費用等」を想定しております。また、「事業完成後の維持管理費」についても、カ)とキ)に重複しております。カ)iv.の「事業完成後の維持管理費」は、「燃料費や電気代等」、キ)i.「完成後の維持管理費」は「事業の建設終了後一定期間の予備部品等」を想定しています。
4.	P13.(3)事業実施に必要なコンサルティング・サービスの検討・TOR 及び MM の提案	本件の受注者が提案するコンサルティング・サービスの TOR に関しては(案)であると理解している。従い、本件受注者は将来実施される当該円借款事業において排除されないものと理解するが、この理解で問題ないか確認頂きたい。なお、可能であれば、この点を明確にするべく、(案)であるため、排除されないという旨を貴指示書文面にさせていただくことはできないかご検討ありたい。	本調査で提示いただくものは TOR 案となります。資金協力本体事業等に対する排除要件については、「業務指示書 第 10.その他 8.資金協力本体事業等への推薦・排除」に示す通り排除は想定していません。

以上